

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ（第1回）議事録

令和4年6月10日（金）
15時00分～17時00分
WEB会議

〔出席者〕

（委員）大木委員、近藤委員、島田委員、長沼委員、福島委員、真嶋委員、松岡委員
（7名）

（文化庁）圓入国語課長、増田日本語教育調査官、北村日本語教育専門職、松井日本語教育専門職、
ほか関係官

〔配布資料〕

資料1 ワーキンググループの設置について

資料2 日本語教育小委員会（22期）における審議内容について

資料3 「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方

資料4 ヒアリング①島田委員資料：厚生労働省「就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール—円滑なコミュニケーションのために—使い方の手引き」説明資料

資料5 ヒアリング②長沼委員資料：CEFR-J開発経緯及び現状と今後への示唆

〔参考資料〕

参考資料1 「日本語教育の参照枠」（報告）

参考資料2 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 議事（1）について、島田委員が座長に選出された。
- 3 議事（2）について、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するヒアリングを行った。
- 4 議事（3）について、「日本語教育の参照枠」補遺版についての検討を行った。
- 5 審議の内容は以下のとおりである。

○松井日本語教育専門職

それでは定刻となりましたので、ただいまから第1回「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループを開会いたします。本ワーキンググループの座長を選出いただくまでの間、事務局が進行を務めさせていただきますので、御了承いただきますよう、よろしく願いいたします。
まず初めに、国語課長の圓入より一言御挨拶申し上げます。

○圓入国語課長

国語課長の圓入でございます。このたびは「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの委員及び協力者をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。このワーキングにつきましても、欧州評議会が2020年に公開したヨーロッパ言語共通参照枠、補遺版で示されました言語教育に関する考え方や、言語能力記述文などを日本語教育の文脈においてどのように扱っていくかについて御検討いただき、「日本語教育の参照枠」補遺版を取りまとめいただくことを目的としてお

ります。期間は令和4年度から令和5年度までの2年間の検討をお願いしたいと考えております。

C E F Rにつきましては2001年に公開されて既に20年以上が経過しており、その間、欧州の言語教育や言語コミュニケーションをめぐる状況は大きく変わっております。その変化に対応していくために補遺版が公開されたと伺っております。

また、日本におきましては中長期的には在留外国人の増加が続いている中で、令和元年に日本語教育の推進に関する法律が公布・施行され、その後、令和2年に日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針、いわゆる基本方針とっておりますが、これが閣議決定されるなど、日本語教育をめぐる状況につきましては大きく政策的な動きがあり、様々な変化が起こっている状況です。このような状況の中で基本方針や外国人材の受入れ、共生のための総合的対応策も様々関係省庁でまとめられていますが、その中でも示されている共生社会の実現のための日本語教育の体制整備が今後ますます求められていくと考えております。

御検討いただくC E F R補遺版の中では、異なる言語や文化を持つ人同士の間で言語によるコミュニケーションをどのように橋渡ししていったらよいのか、また、オンラインなど新たな技術を介して行われる言語コミュニケーションをどのように捉えていったらよいのかについての考え方や言語能力記述文などが示されており、多くの示唆を含んでいるように思われます。

委員の皆様におかれましては、C E F R及び国内外の日本語教育あるいは外国語教育の各分野における専門的な知見をお持ちであり、それを基に共生社会の実現のための日本語教育に資する活発な御検討をお願いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松井日本語教育専門職

本ワーキンググループの議事は公開となっております。議事に入る前に定足数及び資料の確認をいたします。本ワーキンググループは委員3名、協力者4名の合計7名で構成されており、本日は全員御出席いただいております。定足数を満たしていることを報告いたします。

では、議事に入ります。本日は遠隔による審議となります。円滑な進行の観点から、御発言いただく際にはお名前をおっしゃってから御発言いただけますよう、よろしくお願いいたします。

続いて、議事(1)座長の選任についてです。座長は本ワーキンググループの議長となり、議事の運営をお願いいたします。どなたか御推薦はありますでしょうか。

○真嶋委員

このワーキンググループの座長には、これまでこの分野での貢献の大きい島田徳子先生にお願いしたいと考えます。いかがでしょうか。

○松井日本語教育専門職

ありがとうございます。ただいま島田委員を座長に御推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

○島田座長

真嶋先生、ありがとうございます。

○真嶋委員

よろしくお願いいたします。

○松井日本語教育専門職

御推薦に賛同いただきましたので、座長は島田委員にお願いいたします。座長の選出が終わりましたので、これ以降についてはオンラインにて傍聴者に議事を公開することといたします。

ただいまより議事を公開いたしました。島田委員が座長に選出されましたので、以降の議事の進行を

お願いしたいと思いますが、まずは座長より一言御挨拶をお願いいたします。なお、本日の会議資料は文化庁ウェブサイト「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループのページにて公開されておりますので、御確認いただければと思います。

では島田座長、よろしくお願いいたします。

○島田座長

改めまして、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの座長に選出されました島田です。どうぞよろしくお願いいたします。審議に先立ちまして一言御挨拶申し上げます。

現在、私は武蔵野大学に所属しておりますが、JF日本語教育スタンダードを開発することに携わったときにCEFRと出会いまして、現在までCEFRを様々な形で活用させていただいています。本ワーキンググループの具体的な進め方については後ほど事務局から詳しい御説明がありますので、私からは本ワーキンググループで議論するための前提について確認しておきたいと思います。

配布資料3の目的にも記載されておりますとおり、本ワーキンググループでは主にCEFRの補遺版で示された言語能力記述文等を日本語教育の文脈においてどのように扱っていくのかを検討し、本日の参考資料1として配布されております、令和3年10月に発表された「『日本語教育の参照枠』報告」と、参考資料2として配布されております、令和4年2月に発表された「『日本語教育の参照枠』の活用のための手引」の内容を土台といたしまして、その内容を補完し、より豊かな内容とするため、「日本語教育の参照枠」補遺版について検討することが本ワーキンググループの目的であると理解しております。ヨーロッパで作られたCEFRは時代の流れや社会のニーズに応える形で常にアップデートされ、多様な実践との相互作用により進化あるいは変化しています。CEFRを参照して日本語教育の文脈で作られたJF日本語教育スタンダードや今回の「日本語教育の参照枠」も常にアップデートされ、進化発展していくことが期待されていると考えます。それらのアップデートに関わるワーキンググループのメンバーである私たちも、幅広い観点から情報収集した上で、日本語教育の現状や未来とすり合わせながら、自らもアップデートしていくことが最も大切なことではないかと思っています。

本日は多くの方々に傍聴していただいていると伺っています。本ワーキンググループでの議論や成果に対して引き続き皆様に関心を持ち続けていただけますよう進めていけたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は1回目の審議となりますので、審議の前に委員の先生方に一言頂けたらと思います。委員の皆様の名簿につきましては配布資料1「ワーキンググループの設置について」を御覧ください。資料の1枚目がワーキンググループ設置についての説明、構成、議事の公開についてとなっており、2枚目が名簿となっています。では真嶋委員、よろしくお願いいたします。

○真嶋委員

真嶋潤子でございます。現在はドイツに在住しております、日本語教育学、外国語教育学を専門としてきております。CEFRには20年以上前に出会いまして、こういうものを探していたのだと感動して以来、ヨーロッパの先進的な取組がどんどん変化していくさまをフォローする機会に恵まれました。現在もCEFRの補遺版を学びつつ、それがヨーロッパの文脈でどのように議論されたり、利用されたりしているのかということを見ながら、様々な情報を日本の文脈で、日本語教育の文脈でどのように活用できるのかといったことを考えるための情報提供ができればと思っています。

昨年度の「『日本語教育の参照枠』の手引」の作成にも関わらせていただき、非常に勉強になりました。その前の「参照枠」の報告からずっとお手伝いさせていただいていますが、大変勉強になりましたので、今年もこれからも色々何か参考になることができればと考えております。

とにかく国内で日本語を学びながら暮らす多くの方々がどのように社会に受け入れられていけるのかを皆さんでサポートできればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○島田座長

真嶋委員、ありがとうございました。ドイツからは是非情報提供をよろしくお願ひいたします。続きまして、では松岡委員、お願ひいたします。

○松岡委員

岩手大学の松岡です。よろしくお願ひいたします。私とCEFRの関係はあまり深くないのですが、専門はもともと日本語教育ですが、どちらかという政策寄りの話に興味があり、移民の社会統合と言語がどのように関わっているのかという文脈でCEFRを今見ているところです。補遺版で新しく追加された項目が、移民とその受入れ社会との間のコミュニケーション場面で使えるものがいっぱいあると考えていまして、例えば、災害に関わるところで、こういった能力が使えるのではないかと思います、その関係を見ていきたいと思っています。その知見がもしかしたら、このワーキンググループでも生かせる部分があるかと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○島田座長

松岡委員、ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。続きまして大木委員、よろしくお願ひいたします。

○大木委員

大木と申します。どうぞよろしくお願ひします。今回からお仲間に加えていただきましてありがとうございます。私はフランス語に軸足を置いているわけですが、CEFRとのつながりではほかの先生方、特に日本語の先生方ともこれまでつながりがありました。

このCEFRで一番やはり大事なことは、共通性を忘れずに担保して文脈化をする。少し難しいところがあるのですが、ここが一番肝要なところだと思います。この点、JFスタンダードは非常に成功していると思ひます。今回もその文脈化が話題になっていると思うのですが、このことについては何らかの形で私もお役に立てればと思ひています。

前もこのエピソードをお話したことがあるのですが、もう私は退職しているのですが、大学でフランス語ネイティブの教師を募集するときに、履歴書の形式は自由なのですが、何も指示しなくても彼らはできる外国語のレベルをCEFRレベルで書いてきます。英語は例えばC2であるというように書いてきて、日本語でも書いてきます。私は不思議だなと思ひたのですが、彼らにとってはCEFRの共通参照レベルはどの言語にも当てはまり、それが大事なところだと思います。日本人以外の方が日本語のレベルは例えばA2だと書いてあるとする。そうすると日本語が分からない人がそれを見ても、その人の日本語レベルがどういうものであるかが分かる。これがCEFRのすごいところで、世界的な貢献だと私は思ひています。しかし、一方においては文脈化しなければならない。日本語教育をするためには文脈化しなければならないということです。ここが今回、皆さんの腕の見せどころだと思うのですが、私も何らかの形でお役に立てればと思ひています。どうぞよろしくお願ひします。

○島田座長

大木委員、ありがとうございました。共通性と文脈化、これを統合していくのは重要なことかなと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは近藤委員、お願ひいたします。

○近藤委員

近藤裕美子と申します。よろしくお願ひいたします。現在はフランス在住で、7、8年ぐら行ったり来たりしています。ヨーロッパには実はかれこれ15年前からこちらに住んでおまして、国際交流基金の派遣で、フランス、スペイン、アイルランドの3国で生活をし、仕事をしてきました。仕事自体は日本語教育の専門家として国際交流基金のセンター、あるいは国際交流基金の派遣でアイルランドの教

育省に派遣されましてアドバイザーというポストで仕事をしておりました。現在はフランス在住で、フランス国立言語文化大学で講義を一部務めさせていただいております。あとは遠隔でスペインの国際交流基金のマドリッド日本文化センターのお仕事もさせていただいております。

私自身のCEFRとの出会いは、フランス語の学習者として最初に出会いました。モロッコにいたときです。そして現在もフランスの生活者でもありますので、この生活者というところでの接点もかなり自分の中では大きいです。仕事面では、アドバイザーとしての仕事を通して、CEFRに関する研修を企画、担当することが多いのですが、私自身の中では、そのように生活者、使用者、学習者としての部分と、日本語教育の仕事の部分とが両方をつなぐ形でCEFRが存在しています。

ほかにはCEFRを通して例えばヨーロッパ教師会のCEFRプロジェクトに参加させていただいたり、今回、島田先生にも福島先生にも御参加いただいたりと、様々な人とつながるきっかけにもなりましたので、今でもそういう位置付けです。

このような私がヨーロッパにいて何ができるかと少し考えたのですが、ヨーロッパと一言で言っても、CEFRをそれぞれの国でどのように文脈化していくかということは本当にそれぞれで、その文脈化していく過程をそばで見えてきており、現在も勉強中です。そこで、日本の中でこれをどのように文脈化していくかということについて、何らかの論点や問題点を提供できるのではないかと感じております。まだまだ勉強しながらですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○島田座長

近藤委員、ありがとうございました。それでは続きまして長沼委員、よろしくお願いいたします。

○長沼委員

東海大学の長沼です。私は英語教育と応用言語学が専門でございまして、特に言語テスト論であると動機付けを専門にしています。CEFRとの出会いは東京外国語大学の博士課程にいたときに1年間ランカスター大学に行って、帰ってきたのが2000年のあたりでした。

東京外国語大学では当時、COEに関する様々なプロジェクトが起こっていて、その時にはCEFRだけではなくのですが、様々な世界各国のスタンダードやフレームワークみたいなものを比較検討するプロジェクトに参加いたしました。その研究成果の発表ということで、一時期、日本語教育の改定の議論に参加させていただきまして、当時、島田先生にも様々お世話になり、ここで又一緒にお会いできて議論できることをうれしく思っています。

その関連で国際交流基金のJF日本語教育スタンダードの動きやラウンドテーブルにも参加させていただき、日本語教育とは非常に御縁があって、こちらも勉強させていただいております。ここ数年は、「日本語教育の参照枠」の動きということでお呼びいただいて、うれしく思っています。真嶋先生とも別の機会でお一緒したことがありましたが、ほかの先生方ともこうして学べることをうれしく思っています。

英語教育の方では学習指導要領の改訂が起こりまして、一昨年度より小学校で英語が教科化され、昨年度は中学校、今年度は高1から順を追って新しく教科書が変わってきており、そのベースにかなりCEFRが入ってきたと感じています。そこで4技能と言われていたことが5領域という形になりました。このようなタイミングの中でCEFR-CVが公開され、6領域という言い方をしているのか分かりませんが、オンラインや、written and online interactionのようなやり取りは、書き言葉にまで広がったり、メディアーションみたいなものが広がってきたり、英語教育では文脈化はそこまでは追いついていないのですが、向かっていく先としてこのような指針が出てきたのは考えなくてはいけないテーマだと思っています。そこで、これをどのように落とし込むかというときの議論で、学習環境に身を置いているのを見るのか、習得環境を見るのか、その辺りの違いが非常に日本の場合は大きいと思います。本日、CEFR-Jの話させていただきませんが、そういったことが加味されてくるのかなと思います。

一時期、東京外国語大学のプロジェクトで、自律学習支援センターでも勤務していて、その時には英語の方でEnglish Profileプロジェクトが動いていて、しばらくイギリスに毎年行くようなことをしてお

りました。ですので、様々な形でCEFR自体には関わってきているのですが、まだまだ道は遠いなどというか、実際にこれを使って本当にどうしようというのがようやく英語教育も始まったばかりです。メディアーションは今後の話になってくると思いますが、今、英語だけではなくて様々な教科で、知識・技能だけではなくて、思考力・判断力・表現力であるとか、学びに向かう力、人間性等といった三つの資質能力の柱を育てようということでカリキュラムマネジメントが行われています。英語教育でも、思考力や学びに向かう力を指導して評価するということがどういうことかということを考えています。

その際には恐らく、まだ取り入れは公的にはされていませんが、メディアーションで行われているようなコンセプト・トークであるとか、様々な概念とか、そういったガイドラインやディスクリプターは参照できるなど思っておりまして、又そういった英語教育の方の議論も共有させていただきながら、議論を進めていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○島田座長

ありがとうございます。今のお話だけでもかなりの論点が出てきたかなと思います。最後に福島委員、よろしく願いいたします。

○福島委員

福島青史と申します。早稲田大学の日本語教育研究科で日本語教育に資する人たちの養成をしております。2018年に早稲田大学に来たのですが、それまで25年間ほどJICAや国際交流基金で働いていました。その時に島田先生、近藤先生にお世話になっておりました。

私の専門は言語政策ですが、CEFRは、2004年にハンガリーに国際交流基金の仕事で行くときに、指導教員にヨーロッパへ行くならCEFRを読んでいけと言われてCEFRを渡されて読みました。まさに外国人としてずっと暮らしていたのですが、外国人としてCEFRを使うという、ある種のユーザーとして、異なる文化や言語の人がどうやって社会に参入するのかというようなところで大変参考になった記憶があります。

そのハンガリーでの仕事の一つが、ハンガリーがEUに入ってCEFRに準拠した外国語教育を整備しなければいけない、日本語教育も教科書を作らなければいけないということで、まさにハンガリーの日本語教育における文脈化をするとき、Candoをこれはどうしたらいいのだと言いながら、格闘しながら日本語教育の方に文脈化して行って、その時に本当に島田先生にも近藤先生にも、欧州で研修会とかを開いていただいて、その頃、真嶋先生にもハンガリーに来ていただいたような気がします。本当に様々な人に手伝っていただきながらやっていきました。大木先生に京都でお目にかかったのもその過程だったと思います。ですので、外国人として使っていましたし、その時は教材作成ですが使っていたということで、そういった形のユーザーとしてCEFRと付き合ってきました。

あと、言語政策という観点が私のメインですが、ハンガリーの前がウズベキスタンにいて、ウズベキスタンは91年に独立して、それから私がいたのは97年だったのですが、まさに旧ソ連のロシア語からウズベク語に国を変えていくというところで、言語政策の中で言語教育が非常に大きな力、大いに機能していることを見してきました。最後はブラジルにいたのですが、ブラジルは日系社会が110周年でした。日本にも様々な移民が来ていますが、100年後どういう社会になっているのか、100年後どういう言語環境になっているのかということも考えながら、今回、政策的な観点から言語教育を考えていけたらいいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○島田座長

福島委員、ありがとうございました。時間、空間、分野を超えたメンバーが集まるワーキンググループです。これからの審議・検討過程、どうぞよろしくお願いいたします。では、これより本日の審議に入ります。議事に入る前に、事務局から配布資料の説明をお願いいたします。

○松井日本語教育専門職

配布資料について確認いたします。配布資料1「ワーキンググループの設置について」。配布資料2「日本語教育小委員会（22期）の審議内容について」。配布資料3「『日本語教育の参照枠』補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方」。配布資料4「ヒアリング①島田委員資料：厚生労働省『就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツールー円滑なコミュニケーションのために一使い方の手引き』説明資料」。配布資料5「ヒアリング②長沼委員資料：CEFR-J開発経緯及び現状と今後への示唆」。参考資料1「『日本語教育の参照枠』報告」。参考資料2「『日本語教育の参照枠』の活用のための手引」。本日の資料は以上となっております。

○島田座長

次は議事（2）「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するヒアリングについてです。本日は初回の審議となりますので、今年度の日本語教育小委員会における審議内容などについて確認しておきたいと思っております。また、本ワーキンググループの進め方についても事務局から説明をお願いします。

○松井日本語教育専門職

事務局より配布資料2日本語教育小委員会（22期）における審議内容について、について御説明いたします。今年度、第22期日本語教育小委員会では審議事項として、配布資料2にあるとおり三つの審議事項を準備しています。一つ目は本ワーキンググループとして「日本語教育の参照枠」補遺版の検討を行う予定です。二つ目としては、「地域における日本語教育の在り方について」の取りまとめを予定しております。三つ目としては、日本語教育機関及び日本語教師養成実施機関の認定基準等について、こちらについても小委員会での審議を予定しております。

本ワーキンググループは日本語教育小委員会の下に設置されています。スケジュールですが、本日は1回目の審議となっております。今年度は5回の審議を予定しております。それぞれ3回目まで日程が確定しており、6月10日、7月15日、9月21日、いずれも15時からの審議を予定しております。第4回、第5回の日程については事務局より調整の御連絡を差し上げる予定です。なお、本日の審議については、次回6月21日の日本語教育小委員会での報告と審議を経て、次のワーキンググループの審議を行うというように、小委員会とワーキンググループが連携しながら進んでいく予定です。

続いて配布資料3「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方の説明です。経緯、目的等は既に島田座長から説明があったとおりです。検討事項につきましては（1）から（3）、補遺版で新たに設置されたレベルや言語能力記述文について、それぞれ日本語教育においてどのように文脈化していくかについて検討していくことを予定しております。2ページ目に移ります。令和4年度は、主に前半にヒアリング、後半に審議を予定しております。1回目から5回目までそれぞれテーマを設けてヒアリングと審議を行っていく予定です。なお、本ワーキンググループは今年度と来年度の2年間を計画しております。おおむね令和4年度に関しましてはヒアリングと審議、令和5年度に関しましては「参照枠」補遺版の取りまとめに向けた検討を行っていく予定です。ヒアリングの内容、議事の進行等につきましても、ワーキンググループ委員の先生方の御指導を頂きながら進めていきたいと思っております。配布資料2、配布資料3について事務局からの説明は以上です。

○島田座長

御説明ありがとうございました。配布資料2、配布資料3及び本ワーキンググループの進め方につきまして、メンバーの皆様、確認や御質問等がありましたらお願いいたします。大丈夫でしょうか。

それでは、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するヒアリングに入っていきたいと思っております。事務局からも説明があったとおり、本ワーキンググループの審議期間は今年度と来年度の2年間を予定しております。今年度は有識者からのヒアリングを通して、CEFR補遺版の日本語教育への文脈化について検討を行いたいと思っております。そして来年度は「日本語教育の参照枠」補遺版の取りまとめについて検

討を予定しております。

今回は初回のワーキンググループとなりますので、まずは座長を務めます私から、一昨年度取りまとめに関わりました、厚生労働省「就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツールー円滑なコミュニケーションのためにー使い方の手引き」について説明させていただきたいと思います。加えまして、長沼委員にも御協力いただきまして、日本国内における英語教育のフレームワークであるCEFRーJについても御説明いただけることになっております。2回目以降のヒアリングにつきましては、それぞれ御専門をお持ちである委員の皆様からも御協力いただきたいと思いますとともに、外部からの有識者をお招きしてのヒアリングについての御提案も頂きたいと思います。具体的な御提案につきましては、1週間をめどに事務局にお知らせいただき、その上で2回目以降のヒアリングの計画を検討していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それではヒアリングを行っていききたいと思います。まず私から、厚生労働省「就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツールー円滑なコミュニケーションのためにー使い方の手引き」について説明いたします。ここからは画面共有を私の方でさせていただいて、20分ほど説明させていただいた後に、5分ほど事実確認の質疑応答の時間を設けたいと思います。

○島田座長

では、説明いたします。こちらの厚生労働省のツールは、厚生労働省令和2年度「就労場面における外国人材の日本語コミュニケーション能力評価ツール」作成事業において開発されたものです。令和2年度、つまり2020年度に作業が進められ、昨年令和3年の6月に発表されました。

本日の話の流れですが、まず、就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツールとは何か、ツールの構成や内容についてお話をいたします。次に、本ツールで提供している「就労C a n d o」の作成手順についてお話しいたします。更に、CEFR補遺版を参照して作成しましたオンラインと仲介の就労C a n d oの検討過程についてお話ししまして、最後に、その検討過程から見えてきたことについて、まとめとして問題提起したいと思います。なお、スライドに掲載しておりますページ数は、PDFでダウンロードできる「使い方の手引き」のページ数となります。

まず、こちらの目標設定ツールとは何かですが、「手引き」にはこのように説明がなされています。「日本国内の企業等において、企業の方が外国人従業員とコミュニケーションを図りながら、就労場面に必要な日本語能力の育成（達成）目標を相互に設定・共有したり、相互に確認したり、時には評価するのに活用できるものです」ということで、このツールの使用者・対象者は企業と外国人従業員、ハローワークと外国人求職者、キャリアセンターと留学生など、両者が使うと想定されているものです。ここでのポイントは、企業の方が使うということかと考えます。

次に、ツールの構成ですが、主に二つのものが提供されています。一つ目は「就労C a n d oリスト（めやす）」と呼ばれるもので、こちらは就労場面において日本語を使ってできること（言語活動）を「何々することができる」という表現で示した文を「就労C a n d o」と名付けまして、七つの言語活動「聞く・読む・話す（やりとり）・話す（発表・報告）・書くこと・オンライン・仲介（橋渡し）」ごとに七つのレベル「A1・A2.1・A2.2・B1.1・B1.2・B2.1・B2.2」のC a n d oをリストとして提供しております。二つ目は「就労場面における日本語能力：参照表」と呼ばれるものですが、1のC a n d oリストを一覧表で示したものです。「就労C a n d oリスト（めやす）」の49項目を一覧表で示したものが「参照表」です。日本語を使って行う七つの言語活動を縦軸としまして、七つのレベルを横軸に表したものです。

こちらが「就労C a n d oリスト（めやす）」の「聞くこと」の就労C a n d oになります。A1からB2.2まで七つのC a n d oが示されています。このツールでは就労C a n d oの構造としまして、分かりやすくレベルを記述するために「場所や関わる人：言語活動を行うための条件；対象となる事物＋行動（できること）」といった形で記述がなされております。こちらが二つ目の「参照表」と呼ばれるものですが、「めやす」で示した49のC a n d oを一覧に、縦に言語活動の7種類、そして横に

7レベルを示したものになります。

次に、言語活動とレベルの設定についてお話をいたします。就労C a n d oの49項目は七つの言語活動について、それぞれ七つのレベルで構成されているのですが、こちらを設定した際に、日本国内で就労する外国人就労者の在留資格等の日本語能力の基準ですとか、在留資格によって就くことのできる仕事の内容ですとか、そういったものを加味いたしまして、レベルの範囲を決めました。言語活動としましては「聞くこと・読むこと・話すこと（やりとり）・話すこと（発表・報告）・書くこと」以外に、就労現場で多く必要性の高い「オンライン」と「仲介」も追加いたしました。こちらがCEFR補遺版より就労場面のために採用した言語活動になります。レベルにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、日本国内の就労者の現状を踏まえまして、A2からB2までの3レベルを二つの下位レベルに分解し、A1からB2.2までの7レベルを範囲といたしました。CEFRの「話すこと（発表）」を分かりやすい記述とするために「発表・報告」、それから補遺版の「Mediation（仲介）」を「仲介（橋渡し）」としております。

言語活動の説明も詳しくこの「手引き」にはなされていまして、最初にお伝えしましたように使用者が企業の方を想定しておりますので、言語活動とはどういうものを指すのかですとか、具体的に就労場面ではどのような例があるのか、そして就労C a n d oの特徴ですとか、配慮することとして相手の日本語話者がどのようなことに気を付ける必要があるのかということの説明しております。

こちらが「聞くこと」の例ですが、「聞く」とはどういったことを「聞く」というのかということの説明するとともに、就労場面ではどういう「聞く」という活動があるのか、そして提供している就労C a n d oの特徴としてどういった活動、どういったタスクがあるのかというようなことを詳しく書いております。このツールの「使い方の手引き」の特徴の一つは、配慮すること、相手の日本語話者が気を付けることとして、どういう点に気を付けなければならないのかということを示した点だと言えます。

こちらは実際にこれをどのように使用するかを説明したページから抜粋したのですが、これから外国人従業員を受け入れる職場でどのように使うのかということと、既に従業員を受け入れている職場でどのように使うのかということを具体的に示しております。これから外国人従業員を受け入れる職場は、職務内容の整理をした後に、職務遂行に必要な日本語コミュニケーションを決め、そのプロファイリングを行うことが重要な点になるかと思われまます。こちらは、既に雇用している職場ではどのように使うのかということですが、まず目標レベルと実際の熟達度の差を確認して、目標設定し関係者の間で共有、そして研修を計画・実施し、達成度を評価し、再度目標設定を行い、学習を継続していくというサイクルで使うことを使用例として提示しております。

ここまでは本ツールの説明になりますが、続きまして、どのようにこの就労C a n d oを作成していったのかをお話ししたいと思います。四つのステップで作っていったわけですが、まずC a n d oの取り出しということで、CEFRとJFスタンダードの仕事と職業、人との関係というC a n d oを「読むこと」から「書くこと」まで全てピックアップし、かつ、CEFR補遺版より「オンライン」「仲介」のC a n d oを翻訳した形で全て取り出しました。

その上で、取り出したC a n d oを五つの観点から分析しました。レベルの特徴が明確であるかどうか、業種・職種にかかわらず必要なものかどうか、想定した在留資格の就労者の仕事内容に関連性があるかどうか、タスク、課題遂行の内容が具体的かどうか、記述が明瞭かどうかという五つの観点から全てのC a n d oを評価して、就労場面に適当と考えられるC a n d oを各言語活動から七つのレベルでおおむね一つずつ選定し、就労場面に想定される場面設定で記述を調整し、就労C a n d o案を作成しました。

ステップ3では、この就労C a n d o案を使った企業のニーズ調査を量と質とで実施しました。外国人材を雇用している企業の人事採用担当者ですとか、外国人従業員に直接指導を行っている方に、49項目の就労C a n d o案について、雇用している外国人材の日本語能力の実際と期待を5段階で回答を求めました。そして、質的には15社の企業の方へヒアリング調査などを行いました。最後に、調査結果を分析したデータを基に、就労C a n d oを使用する人がレベルの差を理解できるかどうか、

外国人従業員の就労現場のコンテキストに合う記述文であるかどうかを確認して、調整が必要な項目やレベルを特定して修正という流れで就労C a n d oを作成していきましました。

具体的に、今回CEFRの補遺版から用いた「オンライン」と「仲介」のC a n d oの検討過程について御説明します。まず、オンラインのC a n d oですが、CEFRの補遺版ではカテゴリーとして「オンラインでの会話とディスカッション」「明確な目標を設定した取引と共同作業」の二つのカテゴリーがございますが、それらの項目を最初に全て取り出しました。その上で、ステップ2では「オンラインでの会話とディスカッション」のC a n d oを主に使用することを決めまして、CEFR-CVの記述をあまり変更せずに今回は調査で使うことを決定いたしました。

そして企業調査の結果を分析した結果、「オンライン」のC a n d oに関してはA1からB2.2まで7レベル、記述文を作ったわけですが、統計的にレベル差がはっきりしなかったので大幅な見直しが必要になりました。最終的に作成したのがこちらの「オンライン」のA1からB2.2までの就労C a n d oですが、就労C a n d oの構造は先ほど御説明したとおりになっております。それぞれレベルごとに「オンライン」での活動を特定して、記述を分かりやすく提示しました。こちらが「オンライン」の詳しい説明になります。

次に「仲介（橋渡し）」の就労C a n d oの検討過程ですが、こちらも皆様御存じのとおり、「仲介」のC a n d oは多様なC a n d oがありますので、「テキストの仲介」のC a n d oが7カテゴリー、「概念の仲介」4カテゴリー、「コミュニケーションの仲介」3カテゴリー、これ全てのカテゴリーのA1からB2のレベルのC a n d oをまず取り出して翻訳しました。その上で、五つの観点から全て分析し、A1は除外し、A2はコミュニケーションの仲介の「打ち解けた状況で仲介人としてふるまう」のカテゴリー、それからB1・B2は概念の仲介「仲間との協働を円滑に進める」のカテゴリーから、就労者の現場でのニーズを踏まえてC a n d oを選択しました。

そして調査を行ったわけですが、この「仲介」のC a n d oに関しましては、分析した結果、大きな問題が様々出てきました。記述がまず抽象的で、就労場面をイメージするのが非常に難しいということがありましたので、場面を特定・限定することが必要になりました。また、「仲介」のC a n d oの記述文のレベルの差が分かりにくいいため、場面を限定してレベル差を明確にすることが必要になりました。こちらが最終的に「仲介（橋渡し）」として作成されたC a n d oリストになります。

A1は該当なしということで、A2.1からB2.2まで、そしてA2.2からB2.2までは文書から母語又は相手が分かる言葉で口頭で伝える、文書から口頭で伝える、あるいは口頭から口頭で伝えるということで、一つのレベルの中に書き言葉から仲介する、話し言葉から仲介するという二つの記述文を提供しているのが特徴であるのではないかと思います。こちらが「仲介（橋渡し）」ということで、注として、CEFR-CVでは様々な「仲介」のC a n d oが提供されているが、本ツールにおいては限定的に使いましたというような説明も「手引き」には記載がございます。

以上を踏まえまして、本ワーキンググループでの問題提起にもつながるかと思いますが、まとめです。まず、オンラインに関してですが、オンラインによるコミュニケーションは皆様も御存じのとおり多岐にわたっていて、情報検索、チャット、例えばLINEですとか最近ですとSlackですとか様々なチャットのツール、そしてメール、それからコロナによってオンライン会議ですとか、そういった様々な目的・ツールがありますが、聞く・読む・話す（やりとり）・話す（発表・報告）・書くこと・仲介、全ての言語活動がオンラインのコミュニケーションには含まれます。CEFR-CVでは二つのカテゴリー「オンラインでの会話とディスカッション」と「明確な目標を設定した取引と共同作業」の記述文が提供されていますが、オンラインツールを使用する目的や場面や状況とそのレベルでできることの整理が、今回のツールを作成する上でも必要でした。ですので、この辺りがオンラインのことを検討するときには必要な検討課題になるかと考えます。

次に、仲介の言語活動ですが、三つの仲介、テキスト・概念・コミュニケーションに分かれており、それぞれのカテゴリーが全部で14カテゴリーもあり、非常に多いです。就労C a n d oでは場面を限定することでレベル差を明確にするとともに記述を具体化しましたが、CEFR-CVで提供されてい

るカテゴリと、言語使用場面やレベルの特徴を整理する必要があると考えます。

以上で私から就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツールについての説明を終わりにいたします。
では、事実確認についての質疑応答をしたいと思いますが、委員の先生方、いかがでしょうか。

○大木委員

事実確認と言えるかどうか分かりませんが、先生の今説明してくださった中、補遺版も含めてですが、言語活動の共通参照レベルについてと思いますが、補遺版には新しく複言語・複文化能力も共通参照レベルとして加わったのですが、能力の方は一切扱わないということでしょうか。

○島田座長

はい、能力の方は一切扱っていません。

○大木委員

なるほど。それは何か理由があるのでしょうか。

○島田座長

「日本語教育の参照枠」とJF日本語教育スタンダードを参照してこのツールを作ったという経緯もありまして、言語活動の方を中心に「参照表」を作ったということになります。

○大木委員

なるほど。加えなかったのは大変賢明だと思わせていただいたのですが、ほかの方は又違う考えがあると思うのですが。

もう一つ、今度新しく「仲介」が加わったと思います。その「仲介」に関してですが、これもCEFRの前の版も含めて補遺版が出たときに大変攻撃されました。特にフランスでは大変攻撃されました。その一つが「メディアシオン (Médiation)」です。補遺版におけるメディアシオンの概念です。私は島田先生のグループは賢明だと思うのですが、今、大きな声になっていて、もう一つ前の版のCEFRを作るときにメインになった人物にコスト先生がいます。コストさんは今回には関与していません。コストともう一人、カヴァリという先生がいますが、この2人が今、メディアシオンに関しては論文を生産している方です。この人たちのこのメディアシオンは言語教育とは少し離れてしまっています。だから賢明だと今申し上げました。このことに関してはもしかしたら福島先生は御意見があるかも分かりませんが、大変賢明だと思いました。

○島田座長

ありがとうございます。後ほど、ディスカッションの時にお願いしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。真嶋委員、お願いします。

○真嶋委員

少し初歩的かもしれないですが、就労というときに、どういう就労が入らないのか、入っているのかということが気になっております。今、日本国内におびただしい数の外国人、広い意味では就労者が入ってきているわけですが、先生が説明してくださったこの就労C a n d oで想定しているのは主に第三次産業といえますか、一次・二次の産業の人はあまり入っていないのかなというイメージで聞いていました。

具体的に、n = 69と書いてあったと思いますが、ニーズ調査をされた企業担当者の方、その69の方が協力いただいたわけですが、その企業の方が、日本の就労目的の日本語学習者を考えるときに、どのようなことを、どの程度をカバーしていると、どのようなことが理解できるのかということが分からなかったもので、お願いします。

○島田座長

ありがとうございます。具体的な就労者のイメージを検討するときに、日本の今の在留資格別、産業別の外国人就労者数を全て洗い出しまして、やはり技能実習であるとか、それから技人国であるとか、そういう就労在留資格ごとにどういう産業が多いのかという統計に基づいて、真嶋先生がおっしゃったように、第一次産業、もちろん就労者はいるのですが、製造業が一番多くて、それからサービス業、あと宿泊とか、統計では続いていくと思いますが、そういった現場をターゲットとしてC a n d oを整理したというのが答えになるかと思います。ですので、ヒアリングで協力いただいた方も第一次産業よりは企業で外国人を雇用している方になるかと思います。

○真嶋委員

確認ですが、この調査された時点、それまでの現状で外国人をたくさん受け入れているという数字が反映された母数に対する選び方をされたと理解していいわけでしょうか。

○島田座長

おっしゃるとおりです。

○長沼委員

御発表ありがとうございました。「オンライン」や「仲介」を、先駆けてこの就労C a n d oで取り上げ、実践に近いところで必要性も大変高いということで、素早くこういうものを適用するのは必要だとうと思いつつ、非常に参考になりました。2点ほど確認させていただきたいのですが、1点目に関しては「オンライン」の方の取り入れの中で、元の記述の中には「オンラインツールによる足場がけ」というのが下の方に入っていて、先ほどお配りいただいた資料を見てみると「翻訳機能に頼りながら」ということで、翻訳機能に限定したような書き方をされている気がするのですが、オンラインツールの捉え方をどのように議論されたのかを確認できたらと思います。

英語教育の方でも、今、G I G Aスクール構想ということで小中学校にコンピューターやタブレットとかが入ったりして、こういった翻訳に頼った方がいいのか、そういうことも一つ、自分の身体の延長として捉えて考えれば必要かと思います。我々成人は辞書や様々なものに頼りながらコミュニケーションを取っているのに、なぜか教育場面の中ではそういうものはなしで頑張ろう、そうでないとプロフィシエンシーではないよというような捉え方もあったりします。今回、就労場面ということで、より実務的、より具体的という中で、翻訳に頼ることが是とされるのか。オンラインツールというのはオンラインの辞書など様々なものを含むと思うので、その辺りの議論を確認できたらと思いました。

もう一点に関しては「仲介」の方で、アプローチとしてA 2ではコミュニケーションの仲介の「打ち解けた状況で」というようなところと、B 1・B 2では「概念の仲介」の中の「仲間との協働」や、異なるディスクリプター、スケールから二つのものを合わせて一つを作ったのは大変面白いアプローチだと思い、有効だと思いました。一方で、一貫性といいますか、C E F R - C Vはフレームワークとして代表性の高いレベルごとの項目を取り出したのに対しているのですが、それぞれのところの言語発達というか、活動の発展性みたいなものや能力発達が見えづらいところもあり、スケールという形で、それぞれの活動の一貫性みたいなものを強調した形がこのC Vなのかと理解はしています。

そうした時に、このようないい補完の関係になっていると思うのですが、そうした時に再度フレームワークに落とし込む過程の中で、その一貫性というか、A 2・B 1・B 2の発達をどう捉えているかで、場合によってはB 1とB 2もやはり求められる代表性が高い活動は違ってくともあり得たのかなと思うのですが、このような代表性に関する話がどのようにされたのかという点。

あともう一つは、C Vの方の元のところで、必ずしもB 1. 1とB 1. 2の境目が全部においてしっかりしているかというところとそうでもなくて、クラスレベルはそれぞれのスケールで違ってくとも思います。

今回の開発過程では、この点に整合性があった、つまり元の記述が存在していて、CVの方でレベルがしっかりB1.1とB1.2、B2.1とB2.2がしっかりしていたのか。それともそこに関してもかなり議論して、レベル調整というか、下位分類のレベル分けも吟味した上でこの最終的な版が作成されたのか、その点についても確認させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○島田座長

一つ目のオンラインツールに関してですが、先ほどまとめでも問題提起しましたとおり、ツールといっても本当に様々なツールがあるので、CEFRの「オンライン」の記述文を使って調査したわけですが、結局レベル差が全部必要というような現場の方からの回答があり、具体的なAとBの差を想定して何ができるかということ聞いたのですが、最終的にはオンラインに関してはレベル差が出ませんでした。従って、調整の段階で、Aレベルに関してはチャットなどの短いやり取りで、翻訳などのツールが使えればというような記述を足してスケール化しました。Bレベルになると、最もコロナの状況下で増えたオンラインでの会議ですとか、そういったことに記述を限定したということがあります。

それから「仲介」に関する一貫性ですが、案を作る段階では、長沼先生がおっしゃったように、Aレベルでできる仲介のカテゴリーの中心になっているカテゴリーですとか、Bレベルはこの仲介のカテゴリーということを検討して、「仲介」に関してはAレベル・Bレベルによってカテゴリーを変えたのですが、こちらも調査しますと、現場の方々が「仲介」のCan doの理解が難しく、分からないというようなヒアリングの結果もございました。

今、日本の就労現場で最も「仲介」という言語活動が必要なのは、同じ母語の日本語能力の高い就労者が日本語の能力が十分でない同国人をサポートするような言語活動、言語場面が非常にニーズの高いことがヒアリングの結果分かってまいりましたので、「仲介」に関してはその言語活動に特化した形でスケールを作るようにして、最終的なCan doになったということになります。

○長沼委員

下位分類についてのレベルは、元のをそのまま利用されたのでしょうか。

○島田座長

はい、下位分類に関しては、CEFR-CVで2レベルに分かれているものをそのまま使いました。

○長沼委員

ありがとうございます。いずれにしても翻訳機能に関してはニーズがあり、実際にそれを使っているという現場の状況があるので、それを代表性で表したということでしょうか。

○島田座長

はい、そうです。

○近藤委員

質問させていただいてよろしいですか。日本の就労場面に落とし込んだCan doの開発で、それから企業の方向けにという視点、文脈化がとても参考になりました。

一点確認させていただきたいのですが、切り口が違うかと思いますが、CEFRの補遺版では、例えば「聞く」「読む」の部分は受容、レセプションといいます。まずレセプションがあり、プロダクション、産出があって、それからやり取りがありまして、仲介、メディエーションに四つに大きく分かれていて、その下位分類として受容の中で「聞く」と「読む」に分かれていますよね。

その場合、例えばレセプションの場合、受容があったら受容のストラテジー、産出があったら産出のストラテジーというように、ストラテジーが、言語活動と同じぐらいといったら語弊があるかもしれない

ですが、もう一つの柱として置かれていると思います。今回のこの文脈化の段階でストラテジーというものが今見受けられなかったのですが、そのストラテジーを入れなかった経緯を含めまして、ストラテジーについてお聞きできればと思いました。

○島田座長

こちらのツールは、「日本語教育の参照枠」をベースにしていますので、大木先生からもあった能力の部分や、ストラテジーの部分よりも優先して言語活動という見えやすい部分で企業の方との共通の対話のツールとしたいということから、まずは言語活動の部分に焦点化したツールを開発したというお答えになると思います。しかし、能力やストラテジーは検討していかなければならない点だと思います。

それでは、後ほど全体のディスカッションのところで又戻りたいと思いますが、長沼委員からの御説明をお願いしたいのですがよろしいでしょうか。CEFR補遺版では、基礎的な言語使用者であるAレベルについてPre-A1という新たなレベルが追加されております。このレベルは今から御発表いただきますCEFR-Jの成果であると聞いております。今日はこのCEFR-Jの開発に関わっておられる長沼委員から、Pre-A1の開発過程などについてもお話を伺えればと思っております。それでは長沼委員、よろしくお願いいたします。

○長沼委員

よろしくお願いいたします。それでは私からはCEFR-Jの開発過程の概要とCEFR-JにおけるPre-A1の開発過程についての話をしてしたいと思います。CEFR-Jは科研をベースに開発されたもので、政府が作ったものではなく、研究グループが長年かけて科研を何度も取りながら開発を進めてきたものです。ようやく現行の学習指導要領においてCEFRを参照して5領域にしたり、Can do形式による目標設定をしたり、様々な形でCEFRの参照が進んだ形になっております。

私自身は今の科研と一つ前の科研に直接的に関わっておりまして、その前に関してはその関連科研には関わっていたのですが、本体には関わっていませんでしたので、報告書を中心としながらお話をさせていただきたいと思っています。また、主なソースとしましては、CEFR-Jのホームページにこれまでの開発経緯についてまとめられておりますので、そちらも御参照いただけたらと思います。そこに挙げられている中間報告書がありまして、その記述等を参照しながら今回のプレゼン資料を準備いたしました。時間も限られておりますので、かいつまんでお話をしながら、必要であれば最後に質疑を受けながら補足説明をさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

今日、お題を頂きましたのはCEFR-Jの全体と、2点目に関しましてはPre-A1の開発の背景・方法及び言語的タスクの特徴、弁別のところまで議論ができるか分からないのですが、どういう特徴があるかということについてもお話ししたいと思います。3点目はCEFR-JへのCEFR-CVの取り込み計画、4点目は開発から得られた今回のテーマでもあります文脈化へ得られる示唆です。今回はCEFR-Jに絞りましたので、学習指導要領改訂、英語教育の教育現場でどういう取組が行われているかに関しては割愛しておりますので、質問がありましたら補足させていただきます。

それでは開発経緯に関して、こちらが本体の科研の流れです。最初は、2004年にスタートした小池科研です。ここでCEFR-Jのプロトタイプの実成が行われました。CEFRが出てアジア版のCEFRが必要だろうということは、AsiaTEFLに参加したりして、小池先生がお感じになられ科研を立ち上げたという経緯があります。このプロトタイプの実成に当たっては、様々な知見の収集とともに、特徴としましてはアジアの教科書を分析しました。具体的に言うと、韓国、中国、台湾の英語教科書について、語彙調査や文法調査などの様々な調査等を行いました。

もう一つは、当時の時代背景としましては、英語教育では2003年にSELHiと呼ばれるSuper English Language High Schoolという、英語が使える日本人育成のための行動計画という少し大きいプロジェクトが英語教育の分野で文科省から補助金が出て、中高のモデル校を作ろうというプロジェクト

が起っておりまして。そういったSELHi校でCEFRを参照する動きが高まっておりますので、そういったSELHi校、中高一貫校への調査が行われました。ほかには特にビジネスでの活用、日本における高度な使用場面ということで、今日は就労のCandoが出ましたが、日本で英語を使う人たちというビジネスパーソンが中心になるということで、ビジネスパーソンへの英語力調査等も行われるなど、様々な基礎的研究が行われたのがこの第1次科研です。

ちなみに、CEFRでいうとB2レベルが仕事で使える日本人として求められるレベルだろうと、そのような議論もその過程でなされておりました。そこがプロトタイプを作成に関わって、具体的な実証的な研究レベル、いわゆるCEFR-Jと今呼ばれているものが開発されたのが次の2期科研で、代表者は投野先生に替わりまして。それで又4年間にわたってCEFR-Jの開発が行われました。この開発過程に関しましては次の3枚目、これは投野先生が御作成されたCEFR-Jのホームページから持ってきた資料を基に概要をお伝えします。そういった形で、CEFR-Jに関しましては一つ前の科研でプロトタイプが作成された後、このような過程を経ながらバリデーションまでが行われました。教員や専門家など、最初はヒアリングを重ねながら、表現等の修正を行い実証的に検証した上で公開したという流れになっております。

CEFR-J自体は開発をしたのですが、そこで終わりではなく、その後、後続研究が続いてきておりますので、簡単にこの流れも御説明します。一つはCEFR-Jが終わった後、これは文脈化の一環になるのか分からないですが、活用にあたっては活用資料が必要であろうということで、語彙表であるとか様々なものについて、この辺りは東京外国語大学のプロジェクトでもEnglish Profile、英語の方でもCEFR汎用型のCandoであって、機能や概念を中心に作られているということで、言語を問わず共通参照枠として参照可能なものという利点がある一方で、やはり教材開発などにおいては物足りないというか、個別言語性が弱い側面があったと思います。ですので、英語の分野ではEnglish Profileプロジェクトという、Profile deutschのようなものに影響を受けたのか、同じような流れでできてきていると思うのですが、英語の方は商用利用、具体的に言うとケンブリッジのケンブリッジ英検などがもともとありました。CEFR自体もALTEというテストの試験団体の記述のテスト間の整合性を作るといようなかなり実用的な目的が理念と同時に背後にあったかと思えます。その実用的な流れの一環だと思うのですが、そのようなテストを作っているケンブリッジ大学の出版局やテスト開発センター、そういったところが中心になりながら、コーパスの研究をしました。それでケンブリッジ英検のspokenとwrittenコーパスができました。

ただし、その開発にあたってはコーパスだけではなくて、教育的なリストなど様々なものを参照されたようですが、英語でもそういったプロファイル・プロジェクトという形で語彙リストの整備であるとか、文法リストの整備であるとか、それぞれのCEFRのレベルで言うところの、具体的にどういう語彙・文法が使えるのだろうかということ、もともとのCEFRのTシリーズという形で、必ずしも機能だけではなく、その背後にある言語表現とのひも付け等を実証的に行った形になるのかなと思います。面白いのは、語彙リストを見ていても、語彙の代表的な語義だけではなくて、多義語に関しても語義ごとにレベルを分けたりしています。コーパスが基にあるので、どの言語のどのレベルの学習者はこういった産出をしているというような例示もあり、非常に参照性が高いものになっています。

投野先生がもともとコーパスの研究者ということもあり、この代表となられてからコーパスとの連携が中心になって、非常にツールとして活用できるようなものになりました。本来CEFRであれば理念としての複言語であるとか、学習者の自律性であるとか、そういったことの文脈化などの様々な研究を進めるところにリソースを投下するということがあったと思うのですが、投野先生は英語教育を実用レベルで、実際の現場レベルで変えていきたいという思いがあったのか、こういったリソース、ツール群の開発に力点を置かれてこの研究を進められていました。

成果としましては、投野先生は日本人の学習者のコーパスをお持ちになっていたもので、そういったものとも連動させながらCEFR-Jに準拠した語彙リストを作られたことと、あとは先ほど言ったEnglish ProfileのプロジェクトでもRLDと言われる基準特徴みたいなものを分析しようというプロ

ジェクトが走っていましたので、同じような形でCEFR-J版のグラマー・プロフィール、文法特性であるとか、テキストのプロファイルであるとか、エラー・プロフィールという誤用に関するプロファイル作りが行われていました。これは本家でもされていないのかなと思います。このような基準特性の研究がコーパスをもとに実証ベースでされたのが第3期科研になります。

その後、根岸先生に替わり、私がスーパーバイザーになりました。同じく東京外国語大学の根岸先生の下で科研を又取りまして、根岸先生の専門分野がテストということもあり、テスト開発を行いました。ここから私も参加しました。これはCEFR-JのCan do、能力記述文を参照しながらテストを開発するとはどういうことかということ、4年間かけて行い公開しました。同時に、先ほどの基準特性に関する具体的に活用できるツールを公開しようということで、語彙分析ツールといった実際に使えるものが公開されております。

現在の科研は2020年から始まった科研で、ようやくテストや活用リソースが公開されてきて研究も進んで、実際に学習指導要領も変わってくるころにおいて、現場での教授・評価にどうやって使っていくのかということで、CEFR-Jの各種の資料を活用しながら、具体的にどのように授業を組み立てていくか、日本の英語教育の場面、小中高の現場を考えると検定教科書の活用が主になります。検定教科書の中には、先ほど申しましたようにCan doを到達目標として設定することなど、CEFRからの影響もあり、そのようなことを新たにやっというのが今進めているところになります。

その背後には、OECDのEducation 2030などに影響を受けたような三つの資質・能力の柱のようなものも文科省として進めているところで、CEFRで言うところのこういった言語面の評価と資質・能力といった思考力をどのように育成していくか、学びに向かう力や主体性をどのように育てていくかという議論がどのようにかみ合うかが今の課題になっています。実際にアウトプットとしては、文科省から定められている観点別学習状況の評価を成績においては出さなくてはならない一方で、CEFRのCan doというコンセプトを取り入れた評価も、指導も非常に大事にされてきているので、その整合性をどのように取っていくかということが、今、現場の課題になっております。私自身は高校、小学校にも関わっているので、一昨年度からこういう悩みを現場の先生と一緒に共有しながら、ディスカッションを進めているところです。

時間の関係であり詳しくは触れられませんが、CEFR-Jの関連科研としましては、投野先生が中心となられているコーパス研究、根岸先生の言語テスト研究があります。応用言語学の吉富先生のスピーキング研究です。いずれも東京外国語大学が母体となっていて、実際に今、CEFR-Jは商標登録の許可を得て東京外国語大学の方で取得している段階であります。これは東京外国語大学では多言語化ということで、今年から東京外国語大学もLinguaテストセンターというものも設置されて、研究も進んでいまして、多言語でどのようにするか、このコーパス研究にはそういったことも含まれております。スピーキングの方は大学入試とも関わっていまして、外部試験の取り入れが報道にもありましたが、延期の後、中止になったのですが、個別の大学で様々な形でやる動きが残っておりまして、東京外国語大学もCEFRに準拠したスピーキング研究をしていこう、入試でも実際に使えるものということで開発を進めており、そこが研究の中心となっております。

この辺り、出口ということで波及効果を考えると、能力試験で外部試験とか、更に言うと入試であるとか、様々なものがないと教育が変わってこない中、どのようにそこでCEFR-Jの視点が入るかということが重要です。ただしCEFR-J自体は、テストは科研としてはしたのですが、必ずしも既存のテストの中ではプラスレベルというか、下位レベルを峻別するような、それをきちんと判定してくれるようなテストがないのが課題になっているのでCEFR-J自体は12段階という形で日本人学習者は8割がAレベルの学習者であるという研究上の知見を基にA1レベルやA2レベル、下位分類を細かくしていく方向に議論がされていきましたが、それをどの程度本当に測ることができるテストが開発されているかという、まだまだそこは追い付いていません。大学入試の動きが止まってしまったこともあるので、そこがもし続いていたら、もしかすると企業もきちんとした形で判定できるようなテストが開発されたのかもしれないのですが、今、まだまだそこが少し粗いテストになっており、教育現場はもう少し

細かい段階を求めているというギャップが今あります。

次、2点目、Pre-A1の開発の背景と方法、及び言語的タスク云々というところですが、これは細かい議論は中間報告にまとめられております。これはCEFR-Jのホームページ上にありますので御参照ください。もう一つ、大修館書店から、ガイドブックの青い本、リソースブックの赤い本にCVの紹介もされていたりして、意識はされているのですが、そういったものが出版もされております。これらの本を参照しながらまとめてみました。一つ、入門期のレベルの開発背景です。CEFR-J開発の一つの大きなCEFRへの貢献としましては、このPre-A1がCVにおいて採用されたことであると思います。その開発背景としましては、先ほど申しましたように、日本人の大半がAレベルであることから、下位レベルの細分化、枝分かれをする必要があるということ、その時にA1を細分化するとき基礎的な使用レベルの到達前の学習プロセスも学習・習得ということで環境の違いを考えると、外国語環境であって第二言語環境ではないので、そういったことを考えると到達前の学習のプロセスも考慮する必要があるのかと思います。その当時ですが、小学校高学年で活動が入ったということで、今では教科化がなされましたが、小学校高学年、5年生から外国語活動として始まったといった当時の日本における社会背景もあり、そのような英語教育環境を考慮して開発したところがあります。このような要素が合わさってPre-A1レベルの開発に至ったということです。

ただし、入門期の必然性に関しましては議論があったようで、A1.0と名付けるのか、Pre-A1レベルと名付けるのかということで大きく議論があったようです。A1の下位レベル、いわゆるA1は最初から使用者であるというのがCEFRの大きい特徴かなと思いますので、ベーシックユーザーの本当の下位として捉えるのか、それともA1以下のレベルというか、A1未満のレベルとしてPre-A1と捉えるかということで、考えられたようです。ただ、活動とか、「Pre」としたときに言語能力以外のものが入ってきたりすると非常に議論もややこしくなったりしますので、この辺りをどう捉えるかが非常に悩ましいところなのかなと思います。また、CEFR-Jの議論には入ってきていませんが、多分、私よりも日本語教育の先生の方が詳しいと思うのですが、早稲田の川上先生の研究室のJSLバンドスケールを私も授業でも取り上げたり、議論もしたりしているのですが、こういった教育現場でのいわゆるバイリンガル教育の中での日本にいる児童たち、移動する子供たちの言語発達を捉えるような方式もあったと思うのです。そういう学習者はあまりいないので、ここにおいてはかなりPre-A1に近いような気がしていて、最終的にはPre-A1という名前が採用されたことになっております。

トップダウンアプローチとして様々な資料を参照しつつ、最終的にボトムアップで検証を行ったという開発過程になりますが、その下敷きとしたのはフィンランド版のLanguage Proficiency Scaleで、こちらがA1.1、A1.2、A1.3に分けていました。フィンランドの方は10段階分けていて、小3、小学校の段階ということで対応付けもされているものが開発されていて、その辺りにA1の細分化が参照されているのかと思います。ただし、そのA1.1が最低レベルというよりは、その一つ前のPre-A1まで必要であろうということで開発されました。

また、国内で作られた試験である英検では、5級とか下の階級もあります。あとはGTECという、ベネッセが作っているテストで、そのジュニア版も開発されていたのでそれも参照しました。あとは同じくベネッセの関連の教育開発センターでECF、English Curriculum Frameworkという本も出されていて、様々な研究の先生方も参画し、理念に基づいて英語力の到達目標研究とかもされていて、こういったものも議論の中では参照されたことが書かれていました。最終的に作られたPre-A1はそういったことの集大成になっているわけですが、初学者のために、簡単な語彙や表現に基づきながら言語になれ親しむ活動であるとか、言葉だけではなくジェスチャーやTPR等も使用したコミュニケーション活動が含まれており、そういった視点で作られているのが特徴になるのかなと思います。

次です。3点目、CVの取り込み計画ですが、現段階では計画がありません。ただし現行版は、今、様々な自治体とCEFR型の教育とはどのようなものだろうという共同研究を進めています。ただし、少しアクションリサーチ的な側面が強いので、そちらから何かこういうことをやってくださいという形ではやっていません。ですので、CEFR完全準拠ということではないのですが、逆に言うと検定教科書

をうまく生かしながら、どのようにCEFRでのコンセプトを取り入れていくか、その中にはCV等も参照される場面も含まれてくるとは思っておりますが、現段階で公的には計画はありません。

まとめになります。CEFR-Jの開発から得られた個別の状況への文脈化への示唆です。一つは、CEFR-Jの開発時に外部から有識者を招いたときに参照枠として開発するのか、ELP、ポートフォリオのような、Candolistのようなで開発するのか、どちらなのかという確認があったようです。ここでは代表性が高い項目を抽出するということが大変重要であろうということで、参照枠としての開発が進められました。逆に言うとCandolistのようなものは開発されていないで、これはそれぞれのSELHiであるとか学校現場で作られるものが重要になってきて、具体的には、CEFRではないですが、文科省の動きとしては「各中・高等学校の外国語教育における『CAN-DO』の形での学習到達目標設定のための手引き」も出されていて、そういったものをベースとしながら、学習指導要領の前からCandolistの取り入れといったことは行われておりました。私自身もこの文科省の委員の一人だったのですが、学校で目標を設定するためのCandolistは長年作られてきており、学習指導要領にも反映され、教科書にも影響を及ぼす段階に来たのかと思っております。

二つ目ですが、コーパス研究の知見やデータに基づいた活用リソースがあって本当の活用に至るのかと思います。ここでかなり文脈化の工夫、アジアの文脈、日本の文脈といったものを考慮していたのかと思います。また、文脈化への知見ではないですが、タスク達成、CEFR-Jなどで参照枠ということを考えていくと、それぞれの代表性が高い能力ができるかどうかという評価を行っていくのですが、CEFRの場合は多様な言語的な観点を含めてルーブリックによる、大木先生のお話にもありました能力面の方の評価が前面に立った評価のルーブリックも公開されているのかと思います。こういったタスク達成評価か言語能力評価かというものも、評価という観点からいうと議論すべきかと思っております。

最後ですが、学校教育現場での教科書に基づく指導と評価とこのCEFRをどのように考えていくか。今後の流れとしましては、文科省で今、学習要素リストの設計を、外国語だけではなくて全ての教科においてやろうという計画をして進めているようで、この流れに乗っていかると、プロファイルの資料などでひも付けがされていくと、高校の教科書のこういったところはこういうCandolistに基づいて、こういう語彙にひも付いていてという形で、そこにCEFR的な視点が入ってくるとより透明性が高いものになってくるのかと思います。そうすると教育のエビデンスを基にきちんとした指導がされるかなど、様々なものが検証可能な形になっていくのかと思います。最後は少し駆け足になりましたが、以上になります。

○島田座長

長沼委員、ありがとうございました。まず5分程度、内容についての確認や質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。近藤委員、お願いします。

○近藤委員

英語教育での文脈化のお話、ありがとうございました。最後のページのまとめで1点確認させていただきたいのですが、タスク達成による評価かあるいは実際の言語にフォーカスを当てた評価かというのは、大切な議論だと思います。ここでルーブリックに基づく言語評価とありますが、ルーブリックという産出、つまり「話す・書く」と結び付くと思うのですが、受容に関しての評価、つまり「聞く・読む」ことに関しての評価はどのように考えられ、捉えられていたのかについて確認させていただければと思います。

○長沼委員

科研上は、どちらかというタスク達成というか、CEFR-Jのそれぞれのフレームワークの能力記述文を実際にタップして確認するような評価タスクを開発しようということだったので、記述文どおりにタスク化して、きちんとその能力があるかどうかを確認するような評価となりました。

今、御指摘のように、産出能力に関しましては課題達成の条件の設定なども、非常にしやすいと思います。やはりレセプティブなものは頭の中を開けないので、そういったときに特に多肢選択型のテストとかにした方が現場での活用がしやすいとなると、もともと狙っていたものを本当に引き出せるかという悩ましい部分がありました。ですので、そこは読ませるものなどのバリエーション、そういったもののタスクとか求める姿はなるべく記述文に準拠してということになるのですが、実際にどういう能力があるかはテキストを読んだ力と選択肢に答える力の掛け算で成り立っているのです、そこは4年間議論したのですが、答えは出ずというところが一つです。

ただし、今、現場で議論しているときに、やはり同じようなことが議論をされていて、5領域全て評価しなくてはいけないとなると5領域のCan doに基づいた評価といったときに、やはり「読む・聞く」力に関しても評価する必要が出てきて、受容能力に関しましてもどちらかというルーブリックというか、先ほど言った知識・技能だけではなくて、思考・判断・表現が聞く力・読む力においてどう発達していくのかとか、どのように高度化していくのかとか、学びに向かう力、積極的に聞く態度、聞き続ける態度、そういった面も考慮しなくてはいけないのか、そのような議論しているところです。

実際のCEFRの元記述に関しましても、受容能力に関しましても記述はあるのですが、少し弱いのかなと思っています。そこからテストや評価を開発するのは一筋縄にはいかないというか、かなり様々なことを考えなければいけないことが多いのかと思います。CVでは、仲介などの技能がある中で、プロダクションとレセプションが結び付いた、融合した領域も測る可能性が出てくるのかなと思っていますので、その辺りにも期待したいと思っております。

○島田座長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ真嶋委員、お願いします。

○真嶋委員

小学校から大学までの学校現場という、日本の学校という文脈における英語教育にCEFRのツールをいかに使うかという話で非常に興味深かったのですが、日本語教育と大分違うと思って聞いておりました。

確認したかったのは、今日お話しいただいたようなプロジェクトは欧州評議会のCEFRの関係のホームページを見ますと、Languages of schoolingという、学校における言語というテーマで大きく取り上げられて議論があるようなのですが、それには連動しているわけではなく、日本独自といいますか、それで検討されているという理解でよろしいでしょうか。

○長沼委員

CEFR-J自体は日本寄りというか、日本での文脈化ということで、欧州での議論を踏まえてということは特にないかと思います。もちろん視察などはしているので、間接的には影響していると思いますが、どちらかという日本での教育現場での実態を踏まえながら開発されたと聞いております。

○島田座長

ありがとうございました。それでは以上でヒアリングが終わったわけですが、次に議事3、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討について入りたいと思います。私と長沼委員の発表を基に、CEFR-CVの日本語教育への文脈化において考慮すべき点について検討を進めてまいりたいと思います。まず、この点について本日の発表者である私と長沼委員から一言申し上げてから、検討に入りたいと思います。

まず私からですが、先ほどの質疑応答の中でストラテジーや能力について扱わなかったかということ、で、「日本語教育の参照枠」に基づいているのでと答えたのですが、「日本語教育の参照枠」の中でもCEFRの方略Can do、テキストCan doの一覧は出ておりますが、その中でやはり一番大きな特徴である言語活動の部分に焦点化して作ったということです。その点については少し訂正をさせていただきたいと思います。

その上で、今日、1回目で議論できる範囲ではないと思うのですが、私からは「オンライン」や「仲介」のCEFR-CVのCan doを「日本語教育の参照枠」の補遺版として取り入れる際に、どのようなことを検討すべきか、という点について委員の皆さんとディスカッションできればと思います。

○長沼委員

対象が誰になるかだと思います。就労のように対象が限られてくると議論がしやすいかと思います。一般的な参照枠といったときに、英語教育でも議論されているのは、CEFRはもともと成人学習者という含みがあるのかなと思うのです。生活Can doやほかの参照枠の議論の時にも、若年層の学習者を扱うのか、どういう環境に置いている学習環境なのか、移動する子供たち、様々多様なバックグラウンドの人たちが入ってくるので、どこを基盤として議論するのかによってかなり違ってくると思っています。英語教育ではそれと同時に、文科省で指針として知識・技能だけではなく、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力といったことが、ジェネリックなCan doにもなっていて、savoir-êtreみたいな形でCEFR自体の記述を取り込んでいます。一般的な能力といったものがメディエーションの中には入ってきているのかと思ひまして、特にこのメディエーションのコンセプトに関するものの中には認知方略であるとか協同方略みたいなものも入っていて、より広い協同性や思考力といったものも含まれていると思います。今回の議論の中で就労Can doは実際のニーズに基づいて、就労場面に特化した形で開発したので議論がしやすかったのだと思います。もともとのコンセプトを考えると、対話的思考と言ったものも取り入れて言語行動として記述されたのは大変面白い試みだと思っております。

外国語学習ということを考えると、コンセプトのところで思考力をいかに育むかということ、Mediatingのテキストをどう媒介して相手に伝えるか、情報を基に誰かに再度説明するという活動、よくあるのはサマリーを作るであるとかノートテーキングするであるとか、学習上求められるサブスキルに近いものも入っているので、そういったものはもちろん現実の場面でも役に立つ技能であると同時に、かなり認知的なスキルとして学習場面で学習を補助するような活動としても使いやすいもので、英語教育ではそういったところにもしかすると着目する可能性があるのかと個人的には考えています。

ですので、どういった場面で、どういった対象であるかということによって、何に注目しながら取り込むかということはどう変わってきそうだと感じております。

○島田座長

長沼委員、ありがとうございました。検討する時間が少し短くなってしまったのですが、10分ほど時間が残っております。「日本語教育の参照枠」は今、「生活」「留学」「就労」といった三つの場面に分けて整理しているので、長沼委員がおっしゃったように、対象をどのように捉えた上で検討していくのかということの一つ大きな点かなと思います。委員の皆様、自由に御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○大木委員

厚生労働省のツールで職務内容の整理、職務遂行に必要な日本語コミュニケーションのプロファイリングをされているという話のところで情報ですが、JETROが行ったセミナーは御存じですか。

○島田座長

いえ。

○大木委員

外国人離職者を防ぐためのセミナーが5月に行われていたと思います。コミュニケーションを問題にしている、外国人労働者と日本人の雇主のコミュニケーションがうまくいかないことをどうするかとい

う話をしている、それで先生の今日の発表にあった仲介の文脈化ということともしかして関係しているのではないかなという気がします。面白いので後で送らせていただきます。お役に立てるかどうかは分かりませんが、メディアシオンの文脈化を考えたとき、役に立つかもしれません。

○島田座長

ありがとうございます。厚生労働省のツールを開発した際も、やはり相互のコミュニケーションにかなりこだわりました。外国人就労者、当事者だけではなく、関わる受入れ側の日本語話者とのコミュニケーションにも非常にこだわって考えました。その部分と長沼先生もおっしゃったスケール化というCan doとして示す部分がなかなか難しく、理念としてはコミュニケーションを円滑にということですが、具体的に示したCan doは、同じ母語の人が日本語の不十分な同じ母語の人を助けるみたいなCan doを提示することに落ち着きました。おっしゃるように、本当に相互的なコミュニケーションとして仲介は大きな力を持っているのではないかと思います。

○松岡委員

これは文化庁事務方に確認になるのですが、この「日本語教育の参照枠」にCVを落とし込む作業は、今、議論になっている就労や生活など、そういった個々のCan doに落とし込む作業ではないと私は了解しています。全体の「日本語教育の参照枠」、つまりどういった学習者、子供はここには入っていないですが、成人の学習者でどういった分野の方たちであっても使える共通なものにまず落とし込むということでしょうか。確認をお願いします。

○松井日本語教育専門職

事務局からお答えします。松岡委員の御指摘のとおりでよろしいかと思います。以上です。

○島田座長

ありがとうございます。松岡委員、事務局からの回答を踏まえていかがでしょうか。

○松岡委員

ということであれば、どういう状況でというのが想定しにくくなることはそのとおりです。先ほど座長からも御指摘があったように、Can doはもともと活動Can doだけでなく、ストラテジーや能力なども入ったものなので、その中に仲介を落とし込めるようになると思います。

今、「日本語教育の参照枠」は様々なところで活用しようということで、注目されていると思いますが、どうしても活動Can doに注目が集まりがちで、では実際にどのように教育現場に落とし込んでいけばいいのかというところで、活動Can do以外のものが見落とされていると感じています。せつかくCVの理念などの新しいものを取り入れるのであれば、まずは全体的に取り入れられるのはどういったものなのかということを慎重に議論するべきだと感じました。

○島田座長

ありがとうございます。能力やストラテジーが注目されにくいというところで、そことの兼ね合いでCVの内容を文脈化していくときに、今、不十分であるところを豊かにできるのではないかという御発言であると思います。ほかにはいかがでしょうか。福島委員、お願いします。

○福島委員

松岡委員と重なるかもしれませんが、もしも結論が出ているのなら教えていただきたいのですが、今回、CVを入れるということで、Pre-A1、仲介、複言語・複文化能力も入ってくると思うのですが、その中で、仲介については、今日の島田先生のお話の中でもやはり母語との関係や複言語についての理

念的な取り込みみたいなものはどのように考えられているのか、それは検討材料なのか、あるいは複言語的な教育の中の日本語だけを扱いたいということなのか、それも全てここで話し合うのかというようところが論点としてはあるかなと思います。母語的なところの多言語環境を今後どうするかというところも導入するのかということは既に話し合われたことなのではないでしょうか。

○島田座長

事務局、お願いできますか。

○松井日本語教育専門職

お答えいたします。CEFR、CEFR-CVにかかわらず、複言語・複文化能力、もしくは一般能力に関する諸能力はCEFRを考える上で非常に重要な能力だということは、共通の認識として委員の先生方はお持ちであろうと思います。そういう能力や複言語・複文化に関する考え方は大事にしつつも、ここで御議論いただくのは、日本語教育施策におけるCEFR-CVの日本語教育への文脈化ということになろうかと思っています。

今回はヒアリングの機会を多く設けて委員の先生方から幅広く御意見をお伺いするというので、まずは様々な意見がある中で、最終的には日本語教育施策の中で日本語教育としてどのようにこれを落とし込んでいくかというところに議論が着地していければいいのかなと思っております。

「参照枠」の本冊では一般的能力にも触れておりますし、Can-doは方略、テキストにも触れているところがございます。とかく活動Can-doに注目が行くところが日本語教育の特徴ではあるのですが、又そこをどのように広い視点で捉えていくかということも、このワーキングで御議論いただけたらと思っています。

○島田座長

ありがとうございました。

○福島委員

着地点が日本語に行くということで、その間のプロセスはまだ考えられてもいいということですね。分かりました。ありがとうございます。

○大木委員

もう一つだけ、小さなことですが、今回、メディアシオンを議論の論点として加えられました。コストとカヴァリが言っていることは、言語活動の方はあのようランク付けしてありますが、メディアシオンはそれには適していないと言っています。つまり、能力記述文で記述するのはいいが、あのようランク付けするには向いていないと言っています。その部分は少し考えなければいけないと思います。言語活動と同じようにランク付けしていいのかということです。

○島田座長

ありがとうございます。恐らくほかの委員の皆様も話したいことがたくさんあると思うのですが、座長としてのファシリテーションがなかなか初回は難しかったです。時間になりましたので今日のところはこれで終わりにしたいと思います。今日ディスカッションした中で重要な点が幾つか出てきたと思います。最後に本日の議論から今後検討すべき課題を整理しておきます。まず、能力・ストラテジーをどのように日本語教育の中で扱っていくか、このCEFR-CVの仲介のCan-doを検討する中で、あるいは福島委員がおっしゃったように複文化・複言語の能力とも兼ね合いがありますので、その辺りについて検討するプロセスの中でどのように扱っていけそうなのか、扱えるのかを考えていくことができるのではないかと思います。また、長沼委員と私からの今日のヒアリングの結果から、やはりターゲット

を具体化すればC a n d oであるとか様々なことがやりやすいのですが、そこをあまり特定しないプロセスの中でどのようにこの「仲介」ですとか「オンライン」ですとか、ほかのC a n d o、CEFR-CVで提供されているものをどのように文脈化していくのかということは今後も検討していくことが必要かと考えます。では時間となりましたので、本日のワーキンググループはここまでとしたいと思います。今後の予定について事務局からお願いいたします。

○松井日本語教育専門職

次回のワーキンググループ会議は7月15日、金曜日、15時からの予定です。諸外国におけるCEFR、CEFR-CVの受容について、ヒアリングと審議を行う予定でございます。以上です。

○島田座長

これで第1回「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループを閉会いたします。

— 了 —